「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT 広報業務委託に係るプロポーザル募集要項

「京都ならではの学び・魅力向上」協議会(以下「本協議会」という。)は、「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT 広報業務(以下「本業務」という。)委託に関し、次のとおり受託希望者を募集する。

1 募集趣旨

本協議会では、京都市や(公財)大学コンソーシアム京都、地域、企業等の多様な主体による、京都でしか味わえない学生生活を実現する様々な取組や学生向けの各種情報を、学生に直接かつ確実に届けるとともに、学生のニーズ・行動特性の収集・活用を通じた、様々な取組の改善や新たな事業の創出など、好循環を生み出すための基盤として、「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT(※)(以下「本アプリ」という。)の運営を行っている。

【広報の目的】

本アプリは、更なるコンテンツの充実や利便性の向上に向け、現在、リニューアル作業に着手しており、令和8年3月上旬のリリースを予定している。今回のリニューアルにあわせて、本アプリをより多くの学生に訴求することにより、ダウンロード数の増加及び利用拡大を図ることで、京都で学ぶ学生の、より一層充実した学生生活の実現へとつなげる。

(※)「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT

京都市キャンパス文化パートナーズ制度の会員証機能を備えた学生向けの情報発信アプリとして、2020年3月から運用開始。

【アプリで実現を目指すもの】

- ① 京都でしか味わえない学生生活の実現
- ② 京都の魅力を感じた学生の就職を含めた地域への定着
- ③ 京都での学生生活のブランド化による新たな学生の獲得

2 履行期間

- ① 契約締結日から令和8年3月31日まで
- ② 令和8年4月1日から4月30日まで

3 委託金額の上限

金1,000,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

4 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

5 応募資格要件

以下の要件を全て満たす団体(複数の法人が事業実施のために形成した連合体を含む)

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条に掲げる資格を有すると認められる者。

- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者。
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としている者。
- (4) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有している者
- (5) ISO27001・プライバシーマークのいずれかを取得していること
- (6) 本業務実施のための連合体にあっては、上記の参加資格要件を満たす団体で構成し、責任の所在を明確にしていること。

6 提案の募集

以下の項目について、提案を募集する。提案については、予算内で実施可能なものとし、 受託候補者決定後、本協議会と協議のうえ、実施の可否を決定する。

- (1) Instagram 配信用動画及び静止画の制作 別紙仕様書「5 本業務の内容」(1)について、具体的な内容を提案書に記載すること。
- (2) Instagram 広告配信 別紙仕様書「5 本業務の内容」(2)について、具体的な内容を提案書に記載すること。
- (3) その他広報 別紙仕様書「5 本業務の内容」(3)について、上記(1)(2)以外に、本アプリの効果的な広報に資する取組があれば提案書に記載すること。
- (4) 全体スケジュール 受託者決定から広報完了までのスケジュールを提案書に記載すること。

7 資料の提出

- (1) 提出資料
 - ア プロポーザル参加申込書(様式1)1部
 - ※ 複数の団体で構成される場合は、それぞれ提出すること。
 - イ 参加資格要件を満たすことが確認できる資料(誓約書(様式2)、企業・団体概要、直近3事業年度の決算書)1部
 - ※ 複数の団体で構成される場合は、それぞれ提出すること。
 - ※ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者は、様式2は提出不要。
 - ウ 実施体制が確認できる資料(様式自由) 7部
 - エ 別紙仕様書 5(1)~(3)のそれぞれの提案内容が分かる提案書(様式自由) 7部
 - オ 類似業務の実績(様式自由) 7部
 - カ 経費見積書 (様式自由) <u>上記「2履行期間」の①②について各1部</u> ※ あて先は「京都ならではの学び・魅力向上」協議会とし、代表者印を押印すること。
- (2) 提出締切日

令和7年12月12日(金)午後4時必着(直接持参、若しくは郵送又は信書便)

- ※ 郵便等不着の場合は、応募がなかったものとみなすので注意すること。
- ※ 本募集要項や仕様書等についての質問がある場合は、「(3) 問合せ先及び提出先」に 令和7年12月5日(金)午後4時までに、電子メールで送付すること。質問への回 答は、12月10日(水)までに、質問者に回答する。

(3) 問合せ先及び提出先

「京都ならではの学び・魅力向上」協議会事務局(担当:吉原、上掛)

 $\mp 604 - 8571$

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(京都市総合企画局国際都市共創推進室内)

TEL 075-222-3103

E-mail daigakuseisaku@city.kyoto.lg.jp

8 審査方法、審査項目及び審査基準

提出された資料に基づき、京都市総合企画局国際都市共創推進室大学連携推進課長、同大学政策係長、(公財)大学コンソーシアム京都副事務局長、同調査・広報事業部次長の4名からなる本協議会の選考委員会が、審査項目ごとに審査を行い、合計点が最も高い団体を受託候補者として選定する。また、必要に応じて参加者にヒアリングを実施する場合があるが、その場合には、参加者に別途通知する。

なお、合計点が同点となり、最も高い団体が2者以上いる場合は、選考委員会において、審議して 決定する。

く()内は配点>

(1) 動画及び静止画のイメージ(40点)

別紙仕様書「5 本業務の内容」(1)について、本アプリの魅力やメリットを伝え、新規ユーザー獲得や活用の促進につながることが期待できるか。

(2) Instagram 配信方法及びその他広報(40点)

ア 別紙仕様書「5 本業務の内容」(2)について、過去の配信条件も鑑みて、ターゲットとなる学生への確実な情報伝達が期待できるか。

【(参考) 過去の配信要件】

配信目的:本アプリのダウンロード数向上

広告リンク先: https://www.consortium.or.jp/project/kanren/kyoto-appli

配信対象:18~22才の男女

配信範囲:京都市

表示回数:200,000回/月

イ 別紙仕様書「5 本業務の内容」(3)について、十分な広報効果が期待できるか。

(3) 運営体制及び類似業務の実績(10点)

本業務を円滑に実施できる体制及び実績があるか。

(4) 経費見積(10点)

以下の数式により採点する。

- ・最低価格を提示した者 点数=10点
- ・それ以外の者 点数=最低提示価格÷当該提示価格×10点 ただし、小数点以下四捨五入とする。
- ※ いずれの応募団体も採点結果が60点に満たない場合、プロポーザルを再度実施する。

9 審査結果の通知及び審査結果の公表

令和7年12月19日(金)までに、各応募者に通知するとともに、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他契約相手方を選定した理由が分かる情報を、以下ホームページで公開する。

<公開するホームページの URL>

https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000348000.html

10 契約手続

プロポーザルの実施後、本協議会が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、 契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。その者と合意に達しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

11 その他

- (1) 本業務のうち、令和8年4月1日から4月30日までの分については、京都市及び大学 コンソーシアム京都の令和8年度予算のうち、本事業に係る部分が成立しなかった場合、 事業を実施しないことがある。
 - この場合において、本業務委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者は、その費用を本協議会に請求することができない。
- (2) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 失格となる企画提案書

企画提案書が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場合がある。 なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- イ 指定する作成様式及び仕様書記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しないこととする。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがある。
- (6) 提出期限以降における企画審査項目・基準提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (7) すべての提出書類は、返却しない。

(参考) プロポーザルスケジュール (予定)

令和7年12月 1日(月) プロポーザル公表

12月 5日(金) 質問締切(午後4時まで)

12月10日(水) 質問への回答完了

12月12日(金) 資料提出締切(午後4時必着)

12月下旬頃 受託候補者決定

12月末頃 契約締結・業務開始